日時 令和 5 年 8 月 2 日 (火) 10 時~12 時 会場 市庁別館 2 階会議室 C

<次 第>

- 1 開 会
- 2 会議
 - (1) 報告

「はちのヘアート広場」ひろば交流会キックオフミーティング開催状況等

- (2) 議題 はちのへ文化のまちづくりプランに基づく各施策の取組状況について
- 3 その他
- 4 閉 会

1. 開会

- ・はちのへ文化のまちアドバイザリーボード規則第5条第2項により、委員の過半数が 出席しているため、会議が成立していることを報告。
- ・今年度の人事異動により、新たに事務局員になった職員を紹介

2. 会議

(委員長あいさつ)

・今回は、事務局の配慮で会議前日に八戸入りして、八戸三社大祭を観覧させていただきました。大変素晴らしい行列でした。八戸がデコトラ文化発祥の地と言われている理由がよく分かったような気がします。

(委員長)

・それではさっそく議事に入らせていただきます。まずは(1)の報告を事務局からお願いします。

- ・それでは資料1をご覧ください。「はちのヘアート広場」ひろば交流会キックオフミー ティング開催報告書を資料としてお渡ししております。そちらに基づいて説明いたします。 ひろば交流会は、今年の3月25日に開催いたしました。
- ・文化芸術を取り巻く環境変化や、市内外の先進的・特徴的は取組事例などを学びあうこと を通して、既存の取組のブラッシュアップや新たな取組について参加者自らが考える機会をとし、参加者相互の交流やネットワーキングから複数のスモールスタート事業を生み出し、持続可能で

幅広い活動につなげていくことを目的として開催いたしました。

- ・1回目ということで、キックオフミーティングと称しまして、3月25日に開催いたしました。年度としては昨年度の実施報告となりまして、場所は、八戸ポータルミュージアムで開催いたしました。参加者数は36名でした。
- ・中身ですが、テーマとしては、「地域に求められる文化芸術振興の取組」としました。始めに文化のプランの説明、そして「はちのヘアート広場」とはどういったものであるかを説明いたしました。 その後、テーマに沿って、4名のパネリストから活動の紹介をしていただきました。その後、パネリスト間のトークセッションという形で進めました。
- ・市民中心で文化振興を進めている4名の方に、それぞれの取組について事例発表をしていただきました。学校や施設に出向いて指導や教室を行っている事例として、日本舞踊の泉さん、俊文書道会の西里さんから、活動を始めたきっかけや実際の様子などを発表してもらいました。共通の課題としては、活動費用、訪問先の金銭面的なところが挙げられました。
- ・あと、本日委員として出席いただいております、今川さん、それから帆風美術館の吉田さん からは、企業メセナの視点でお話をしていただきました。アートによる地域づくりとして、企業の社 会貢献事業としての文化活動への取組や企業と文化の関わり方について発表していただきました。
- ・参加者の方々からは、他団体との繋がりや金銭面などの課題が挙げられたほか、パネリスト同士の交流により新たな取組のきっかけが生まれるなど、横の繋がりを広げることができたと感じております。
- ・こちらが第1回目のキックオフミーティングということで、後ろにチラシを入れておりますのが、今年度1回目の「アート広場」ですが、PRも兼ねて資料をつけております。

今月の18日に、今年度第1回目のひろば交流会を開催いたします。今回は美術館を会場に開催いたします。テーマは、「学校教育における文化芸術の鑑賞と活動の充実について考える」にいたしました。

・コーディネーターは、太下委員長にお願いしております。そのほか、パネリストとして4名 の方をお願いしております。

今回は、学校教育における文化芸術がテーマということで、美術館学校連携プロジェクトでお世話になっております、三澤先生。その他市内で音楽の鑑賞教室、市内の小・中学校に出向いてアウトリーチによる鑑賞教室を主宰している、インフィニート・コラルコの高橋さま。

その他、市内で演劇活動をしており、八戸地方の方言である南部弁の普及・継承活動をして おります、八戸市公民館長の柾谷さん。あとは市職員になりますけれども、八戸ポータルミュージア ムコーディネーターの櫛部さんの4名になります。

今、チラシを作成しまして周知しているところですが、テーマが学校教育ということで、市内 小中学校の先生方に開催案内を出したところです。夏休み中ということもありまして、先生方 や PTA の方々にも参加し易いのではと考えております。

こちらが一回目のひろば交流会の概要になります。また、資料の後ろの方に今年度の開催予定も付けておりますので、後でご確認ください。報告は以上となります。

(委員長)

- ・はい、報告ありがとうございました。何か皆さんからご質問とかご意見とかございますか?
- ・八戸市は、色々な方が文化芸術に取り組んでおられており、且つ一つ一つが面白い取組なんですね。

そういった方々が繋がるネットワーク作りができれば良いという考えが、このアート広場の原点であったと思います。そのネットワーク的なものが、将来アーツカウンシルのようなものに発展するかどうかは分かりませんが、文化も、分野とかフィールドが違うと接点が無いので、一堂に会して人の話を聞くというのは非常に面白い試みになると思います。

- ・ご質問等無いようですので、次の次第2に進みたいと思います。
- ・それでは事務局説明をお願いします。

- ・それでは、はちのへ文化のまちづくりプランに基づく各施策の取組状況についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。資料2がカラー両面で10ページのもので、資料3がその根拠 資料となります。説明は資料2のみをご説明いたします。
- ・また、資料が多いことから、施策1から6までをそれぞれ説明し、ご質問・ご意見を受ける という形で進めさせていただきます。委員の皆様の机には、プランを置いておりますので、 ご参照ください。
- ・まずは施策1です。ふれる・ふかめる~文化芸術に親しむ~になります。取組方針1 市民 による多彩な文化芸術活動振興のための仕組みや枠組みの構築ということで、具体的には 3つの事業を掲載しております。資料の見方ですが、事業を実施していれば実施済み、もしくは一 部実施済みとなり、実施できていないものについては検討中あるいは未着手となります。昨年度と 比較しやすいように 昨年度の状況と今年度の状況を記載しております。
- ・ (ア) の市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実ですが、いわゆる補助金がメインになるわけですが、はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金については、補助対象の見直しや補助上限額を増減する方向で検討中でして、内部で早々に検討して方向性を示したいと思います。ということでこちらの評価は検討中のままとしております。
- ・ (イ) の文化芸術団体等と連携した文化芸術活動の認知や参加の輪を広げるための機会創出 の検討、例としてアートフェスティバル等としておりますが、2024年度に青森アートミュージアム 5 館連携でアートフェスを開催することが決定いたしましたので、内容はこれから詰めていくこと になりますが、評価は、昨年度の未着手から実施中としております。
- ・続いて、(ウ)の文化芸術の振興に資する活動への表彰制度の見直しの検討ですが、文化のまちづくりプランに基づく市民活動の推進のインセンティブとなるような表彰や、他都市、スポーツ等の他分野の制度を参考として、現行の推薦制度に限定しない表彰制度を検討とあります。現在は、推薦制度に基づいて、例えば指導歴何年といった形で限定している訳ですが、若い人達を対象として、そういった推薦制度以外の形で表彰する、今後もっと活動してもらうためのインセンティブにつながるような表彰制度を内部で検討しており、今年度中には検討結果を委員の皆様にお示ししたいと思います。
- ・次に取組方針2 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実となっております。具体的な事業は3つの事業を記載しております。
- ・ (ア) 文化施設が行う鑑賞機会の充実、教育普及 (ラーニング) プログラムのメニュー化による周知や、幼稚園や学校、地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施については、はっちでは、パフォーミングアーツ事業実施の際、希望する学校にアーティストが出向き授業を実施しており評価は昨年度の実施済みからそのままとしております。

また、はっち以外にも博物館でも、小・中学校が要望するテーマに応じ、学芸員の方が資料等を持 参して体験学習を実施しております。

- ・(イ)ですが、美術教育について教員と美術館学芸員が共同研究し、企画段階から効果的な教育普及プログラムを実践する美術館学校連携事業については、小中高の教員、専門家、美術館学芸員による学校連携プロジェクトチームを構成し、学校現場で活用しやすいプログラムや教材の開発・実践・発表などを実施とありますが、昨年度に引き続き実施しているため、実施済みとしております。
- ・ (ウ) 幼児教育(保育) 施設や学校等での活動を希望する文化団体や文化芸術活動者の見える化と、文化芸術の体験や鑑賞、部活動での人材活用を希望する学校とのマッチング事業の実施ですが、こちらは施策6の八戸アートプラットフォーム事業、いわゆる八戸アート広場の中で検討を進めていくこととしております。また、市教育委員会も中学校の部活動の地域移行に係る検討会議を立ち上げ、検討を進めているところですので、事業実施に向けて検討中という評価にしております。
- ・取組方針3 文化施設の文化プログラムの充実と連携です。こちらについては、(ア)から(エ) まで4事業ございます。
- ・まず、(ア)の鑑賞、参加・体験、創造・発信型プログラムや、教育普及プログラムの充実、学校 や地域に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施に関する検討・実施ですが、こちらは、各施設に おいて取組んでおりますが、更なる拡充を検討する必要があるということで一部実施済みとしてお ります。
- ・ (イ) の施設間連携のための仕組みづくり、こちらにつきましては、各施設間の連携を図るもので、検討中という評価にしておりますが、文化施設サイドとまちづくりサイドで部を越えた横断的な情報交換会を開催しており、仕組みづくりというところまでは至っておりませんが、ゆるやかな連携はしております。
- ・(ウ)教育旅行の誘致や文化施設と商業機能の連携した取組の実施ですが、横丁関係団体が連携し、八戸の観光資源である「横丁」の魅力を内外に発信、それからホテル等、経済分野への働きかけ、こちらは VISIT はちのへで実施しており、一部実施済みという評価としております。
- ・ (エ) 文化施設の適切な維持補修やバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取組ですが、 こちらは施設の改修等の際に、バリアフリーやどなたでも利用いただけるような施設にする取組な のですが、施設ごとにできる限りそのような概念を取り入れて改修等行っているところです。とい うことで一部実施済みという評価にしております。
- ・施策1についての説明は以上となります。

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただいた施策1について、何か ご意見・ご質問はございませんか?

ちなみにこのような形で施策ごとに評価する形は、昨年も行っておりましたか?

(事務局)

・昨年もこの様式で評価していただいております。

(委員)

・取組方針1の(ア)について、検討中から検討中という評価になっているが、もしかした ら昨年度も聞いているかもしれませんが、現状はどういう制度でどういう課題があって、それをど のような見直しを検討しているのかお伺いしたいと思います。例えば、これまでの対象だと広がり が無いとか、アート広場事業と連動して検討を進めているということでしょうか?現状の制度の課 題と、それがどうなっていたら良いのかについて、もう少し詳しく教えていただきたい。

(事務局)

・この取組方針1 (ア) のところですが、はちのへ文化のまちづくり推進補助金ですが、これまでは、市内で行われる先進的な文化活動を補助対象としておりました。こちらで審査しまして、要綱上は1団体10万円を上限として支援しておりました。ここ1~2年はコロナの影響もあり申請件数が減っている訳ですが、その他、文化のプランを策定した際に、アート広場事業を通じて、そこで横の繋がりから新たな取組が発生し、それを柔軟に支援できるように補助対象の見直しを検討しております。それで今年度に入りまして、悩んでいるところが、なかなか想定した新たな取組が自然発生的にはできておらず、それをどのように支援に結びつけていくかが課題となっております。こちらからのアプローチが足りないという点もあるかもしれませんが、いったん、これまで同様に先進的な取組をしている団体を支援する形に戻すかどうか、そのあたりを検討している最中というところです。

(委員)

・アート広場の中で、新たな取組が出てきたときにそれを支援するということを想定しているわけですね?

(事務局)

・そうですね。ただ、交流会もまだ1回しか開催できておらず、なかなか新たな取組もすぐ には発生しないので、それで補助の中身を再検討しているところです。

(委員)

・働きかけが必要かもしれませんね。これは異なる団体がこのアート広場に参加して、そして新たな活動をしてみよう、となった際に支援するということでしょうか?既存の団体は対象としないのでしょうか?

(事務局)

・そこも含めて検討中ですが、既存の団体だからといって排除するということは考えておりません。

(委員)

・まだ内容がきちんと伝わっていないことが原因かもしれません。

・補足説明ですが、要綱上は先進的な取組を支援となっておりますが、例えば第1回目のアート広場で、学校での音楽鑑賞教室を開催する活動、アウトリーチを行っている団体がありましたが、大規模校だと PTA の予算もあるのだが、小規模校だとそういった芸術鑑賞にかける予算も少なく、鑑賞教室を行えないという話も聞いております。こういった活動は、いわゆる先進的な取組のみを支援するという枠組みだと拾えないと思いまして、その意味で補助金の役割と内容を見直すべきではないかというお話と、あと補助額も1団体10万円が上限というのは少ないのではないか、という意見もあります。市としましても、あまり細かい活動を支援するよりは、より大きく支援した方がインパクトがあるのではないか、という部分もありまして補助金額の上限を検討しましたが、予算は増えませんでした。アート広場事業を通じて、実際に活動を行っている団体さんから意見を伺ったうえで、再度検討したいと考えております。

(委員長)

・よろしいでしょうか?

(委員)

・はい。

(委員長)

・他にご意見等ございますでしょうか?

(委員)

・教育関係について質問いたします。取組方針2の(イ)の美術教育についてです。 令和4年度、令和5年度とも実施済みとなっておりますが、このラーニングプログラム、 特に学芸員による連携の部分を詳しく聞かせていただきたい。というのが、A3の大きい 資料の方だと、参加している子ども達の人数が限定されているようなので、今後の波及 効果に向けて何か考えがあるのかというところが1点、課題を記載する欄に、学校の先生 方が多忙で、思うように活動に参加できないとあって、これは他の活動でも共通する課題 であるが、その改善に向けて何か考えはありますでしょうか?

(美術館)

・今お話しがあったとおり、先生方が多忙の中、どういった形で活動に参加していくのか?ということで、7月にプロジェクトチームを開催したところです。三澤先生にも参加していただいております。今年度の大きなテーマは、先生方の居場所としての「ラボ」を美術館に作ることを目標としております。10月に館内に開設する予定としております。先生方は多忙ということなので、日時を決めて打合せというよりも、先生方の都合に合わせて、開館時間にいつでも立ち寄って、そこで情報交換ができたり、美術館から最新の情報をお伝えしたり、先生同士の連携も図れるようにして、そこではお茶も出したりして、先生たちが来たくなるような場所にしたいと考えております。また、展示についても市の主催のものであれば無料で鑑賞できるようにいたします。そういった部分で付加価値もつけながら、「来てみたい。居心地が良いラボ」を作っていこうと思います。

また、8月には、夏休み中で先生方も来てもらえるのではないか、ということで、今年度から、

学校連携コーディネーターも配置しております。この方は、学校連携プロジェクトチームに 所属していて、昨年度末で退職された方にコーディネーターを勤めてもらっております。 子どもの参加についてですが、どうしても子どもの参加人数だけがカウントされてしまいがち ですが、実際には先生方を通じて色々な波及効果があると認識しております。

(委員長)

・ありがとうございました。ほかにご質問等ございますか?

(委員)

・ただ今の、学校での活動の広げ方の部分ですが、うちでは今年度、映画の上映会を支援する 活動を行っておりまして、その中で学校の部分、小学校でも上映会をやろうと思い進めて いるところですが、その進め方の部分で、学校には「教育コーディネーター」と呼ばれる方 がいる。その方は、地域や保護者のボランティアの方になる。これは今までは各学校で、色々な活 動をしていた。例えば図書室の整理を行ったり、昔からある組織のようですが、

割と地味な存在であったわけですが、昨年度から活性化し連携するようになったそうです。

今回も、教育コーディネーターの方から声をかけていただいて、映画上映会をやりたい学校を募集 してもらいました。そうすると、コーディネーターの方は学校との連携が密なので、

ただ授業の一環として行うのではなく、休日の学校を利用して上映会を行うとか、そういったこれ までとは異なる広げ方ができると思います。

もちろん、そういった活動にも限度があるので、例えば美術館であれば先生方から広げていく、というようにそれぞれのチャンネルで進めてもらって良いと思いますが、ただ、これで教育コーディネーターの活性化も進んで、人を増やしてもらえれば、そのような社会的活動がその人たちを通じて学校に供給されるような形になれば良いと思います。

あと、別件でうちは「わらび座」の公演を9月に予定しておりますが、それも中高生を無料で招待しますが、その際、学校に協力して呼びかけてもらう際に、今も市教委を通じてお願いしているのですが、もう少し呼びかけがし易くなると、民間が行うこのような活動について、学生も情報を入手でき、気軽に取組めると思うので、呼びかけの協力の体制ができると良いと思いました。

(事務局)

・学校の現場で何かやる場合、実施にこぎつけるまでが大変だ、というのはまさにそのとおりだと思います。なので、様々なアプローチの方法があると思うが、委員の発言にあったとおり、教育コーディネーターの役割というものもありますし、美術館の取組は直接子ども達にアプローチするのではなく、学校教員を後押ししようという形で進めていますが、教員の方が文化芸術の鑑賞・体験に慣れていただかないと、なかなか充実した形になっていかないのではないかと思っております。

入口は複数あって良いと思いますが、さまざまな活動者がいて、学校現場でも子ども達に、 やれること以外のことができるということを、まずは学校の先生方に広く知ってもらう形で 進めていければ良いと思います。

先日、たまたまお会いした先生からは、首都圏から演劇とか音楽等の営業の案内がたくさん 届くそうで、その中から選んでいるそうで、私が聞いた学校の場合ですと、演劇と音楽を 毎年交互に開催しているそうです。

そういったものだけでなく、地域の活動者とどのように結び付けていくかが課題であると 感じております。

(委員長)

ほかにご質問等ございますか。

(委員)

・取組方針1の部分ですが、市民の芸術振興を行うという部分で、特に新しいものを見つけたいのか、それともこれまで継続している取組を支援したいというどちらにウェイトを置いているのかお伺いします。どちらも支援したい、ということかもしれませんが、まだ見えていないものを可視化するということと、まだ起こっていない活動を起こさせるということでは取組み方が変わってくるのかなと思います。予算額についても、例えば1団体10万円ですと、新しい活動であれば10万円くらいがやり易いとか、前衛的な或いは先駆的なものというよりは、ある程度フォーマットを提示して、この内容で活動したい人を支援する、例えば映画の活動を行っている人たちを支援するとか、もう少し大きな枠組みを作ったうえで、新しい活動を募集した方が、支援しやすいのかなと思います。

(事務局)

・そうですね。新たな取組を支援するのか、これまで継続している活動を支援するのか。 現在の文化の補助金では大きな枠組みしか定めておらず、他課の補助金にあるのですが、 新たな取組を育成するコースや、これまで取り組んでいる活動を支援するコースという ように、補助金の形を決めていくことは可能だと思います。 こちらである程度枠組みを提示することで、活動をしている人たちが支援を申込みし易く したいと思います。

(委員長)

・他にご意見等ございますか? 施策1から6までまだありますので、次に進みたいと思います。 それでは施策2の説明を事務局お願いします。

- ・資料3ページ目をお開きください。施策2つくる・いどむ~新たな創造への取組になります。取組方針1 「アートのまちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジですが、2事業評価しております。
- ・まず、ア「はっち」のレジデンス機能を活用した、アーティスト、クリエーター、リサー チャー、ライターなどによるレジデンス事業ですが、こちらについては、各施設において 取組んでいるので実施済みという評価になっております。
- ・次に、市外からのプロフェッショナル人材と地域人材との交流・市民参加によるダンスや 芝居などの実演芸術・劇場文化の創造と発信、こちらにつきましては、「はっち」で行わ れておりますパフォーミングアーツ事業における実演芸術の発信や、当課で行っており ます、地域創造のリージョナルシアター事業を活用した、南郷文化ホールにおける演劇

ワークショップの実施を行っておりまして、来週その実演と発表が予定されております。

- ・ということで、一部実施済みから実施済みと評価しております。
- ・続きまして取組方針2 クリエイティブビジネスの振興ですが、こちらも2事業評価して おります。
- ・アの先進事例等の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討で、新規取組となりますが、今年度、ブックセンターでブックレット制作、販売。DVD「南部弁で味わう「盆土産」の制作、販売を行っております。ということで、評価は検討中から実施済みとしております。
- ・イの産業、観光等、他分野との地域文化の持続可能性を高める取組の推進(新規)という ことで、まさに「アート広場」事業の中で検討を進める予定としておりますので、まだ形 を出せていない状況ですので、評価としては未着手のままとしております。
- ・次に取組方針の3 発信力強化とファンづくりです。こちらにつきましては3事業を 掲載しております。
- ・まず八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信となって おり新規事業として掲載しております。こちらにつきましては、今行っている取組としま しては、ツイッター、インスタグラムといった SNS での発信、それから飲食情報誌、フリ ーペーパー誌に広告掲載という形で文化に関する様々なイベント情報を掲載いたしました。 ということで、評価は検討中から一部実施済みとしております。
- ・次に、実施されたイベント内容や文化芸術に携わる人等にスポットを当てた情報誌の発行 とありますが、こちらにつきましては、施設の枠を超えた総合的な情報誌の発行について 内部で検討中でありますので、評価も検討中のままとなっております。
- ・次にチケットのインターネット販売の導入ですが、こちらにつきましては、美術館でキャッシュレス決済及びオンラインチケットを導入しておりますので、評価は検討中から評価済みとしております。
- ・施策2の説明は以上となります。

(委員長)

・ご説明ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問等ありますか?

(委員)

・栗本です。取組方針2のクリエイティブビジネスの部分ですが、ブックセンターの出版についてお伺いしたいのですが、出版コードは取得されているのでしょうか?

(ブックセンター)

・今回の事業は、この資料に載せておりますブックレット、絵本作家さんの協力を得て、ブックセンターが出版元となっております。ただ、今回の事業ではコードは取得しておりません。 あくまでもギャラリー展の開催記念という形で部数を限定して販売しております。なので、現在、残り数部といった状況です。他は、全国の書店やギャラリーに卸しているということなので、コードは取得していないです。

(委員)

・ありがとうございます。取得されていたらすごいなと思っての質問でした。今後の予定は どうなっておりますでしょうか?

(ブックセンター)

・いろいろな形で出版と申しますか、私どもは、本を読むとか書くとかといったことを推進する ための事業を推進しておりますので、実際に本を出版するということも考えていきたいと思いま す。

(委員)

- ・大変、おもしろい取組だと思います。ぜひ継続していただきたいと思います。
- ・あと、取組方針3の発信力強化の部分で、情報誌の発行の部分です。 先日、このような公募の事業に応募しました。非常にハードルが高かったなあというのが 印象でした。まず、ダミーの紙面を作成するというのが課題にあって、まず紙面1ページ は特集を作成しないといけない、(公募審査で)通るか、通らないか分からない中、みんな 頑張って作成していると感じました。改善されないものか、と感じております。

(事務局)

それは何の事業ですか?

(委員)

市のプロポーザルで、公募でした。

(事務局)

どこの課の事業ですか?

(委員)

・男女共同参画の「With you」の公募です。結局、私のところは通ったんですけど。 これを他の事業者さんは、通るか通らないか分からないのに、この課題は大変だなと。 これまで受託していた事業者さんからも、この課題がハードル高すぎて、今回は応募見送った そうなので。

何か、もう少し方法は無いものかと。なので、情報誌事業に取り掛かるのであれば、その あたりを検討してもらいたいです。

(事務局)

・事業課にこの話をしておきます。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

・取組方針3の情報発信のところですが、2つ質問があります。

・まず1点目は、「はちのへJP」というサイトがあると思いますが、あれが恐らく市が Be-FMに委託して、データとか入れていると聞いたことがあるのですが、あの中で一番 使われているのが病院のページで、その他に、イベント情報というページがしっかりあって、 カレンダー形式でイベントがいっぱい書かれてあります。

ただ、あれは聞くと、Be-FMの方で「はっち」のイベントとか、広報はちのへ等の中から、情報をチョイスして掲載しているそうです。あとは、関係のある団体の情報などを載せているようです。というような感じで、市全体の情報という感じでは無いんですね。なので、今後情報発信をしていくということであれば、「はちのへ JP」とどのように区別していくのか?あるいは、委託事業なのであれば、そこと融合するなり、何らかの形にする検討が必要だと思います。

あともう1点。現在、八戸市美術館と共に「まちなかアートマップ」というものを作成しておりまして、それは街なかの文化施設だけでなく、例えばお店などでも、イベントとして文化的な、例えば音楽とか語学とかいろいろあるのですが、それらを全部含めて文化的な活動をしていると考えて、それを紹介するマップを作ろうと。それを美術館の方では、紙ベースで大きく印刷して掲示する。うちの方では、八戸ヒストリアの方にピンで載せるという事業を進めております。

それでお店を回っている中で、小さいお店で、でも毎年 1~2 回は窯元まで行って、人を呼んできて、もちろん商品も出しますが、そこで交流できるというような活動をしているんですね。それって、美術館でアーティストを呼んでやるイベントと、市民にとっては果たしてどれほどの差があるのでしょう?

そういうことも考えると、こういうことも平等に市民に知らせるようにした方が良いのではないかと思います。

現状、こういった資料を見ると、割と施設単位での報告になっていると思います。

プランを策定する際にも、うちも含めて施設をベースで作成してもらいましたが、もちろん 施設が無いところは、その施設を利用するから載せるということもあると思いますが、お店 でやったりとかネットでやったりとか色々な形で活動している方がいるので、その活動をど うやって救い上げていくかを考えていただきたいし、例えばこの「はちのヘアート広場」に参加している人達に、そのような活動をしている人達が半数以上だと思いますが、どのような活動をしているのかアンケートを取ったり、あとは連絡先を取って補助金の連絡をしたり、次の「アート広場」の連絡をしたり、つながりとかそういった掴みづらい人たちの情報をいかに集めるのか、という部分に注力して進めていただきたいと思いました。お店にそういった話を持っていくと、すごく喜んでもらえます。皆さん、生活をかけながら、そういった活動を市民に届けたいという思いでやられているので、そこは何とか拾い上げてほしいと思います。

(委員長)

事務局いかがでしょうか?

(事務局)

・まず情報発信のところです。SNS での発信を始めたところです。内容としては、イベント情報だけでなく、日々の小さい出来事など、リアルタイムでの発信に努めています。 文化施設だけでなく、街なかで起きている出来事など文化創造の方で発信するようにして おります。

・一方で、市でもそれぞれの課で行っているイベント情報だったり、委託するなどして情報 発信を行っている部署もあり、重複している部分もあると思います。片方には載っているの に、もう片方には載っていないという場合もあると思います。

なので日々の情報発信は続けながら、大きいイベント情報などは、課単位だとバラバラになってしまうこともあるので、「はちの \sim JP」といったすでに存在しているサイトも活用して情報発信をしていきたいと思います。また、情報が片方にだけ載っているというような部分についても他課と協力して、情報発信に努めていきたいと考えております。

2つ目の質問については、美術館より説明いたします。

(美術館)

・さきほど委員から話がありましたけれども、今、マップということでやっております。本当に、取材先まで出向くといろいろな発見があって、市内の皆さんがいろいろな活動に取り組んでおられます。さまざまな絵をお持ちだったりとか、たくさんの情報をお持ちだったり、ギャラリー3でも様々な発表をしている。そういうようなところが、「つながる」ことが大事だと実感しております。まずは、マップの事業については、美術館とか小倉さんのところとかに情報が集まっていておりますが、皆さんには「共創パートナー」になっていただく承諾をいただく予定です。その「共創パートナー」という名簿を作成して、その連絡先に情報を発信して、行ったり来たりしていくことを考えております。

(事務局)

・委員への回答に補足させていただきます。

いわゆる民間ベースの小さい店舗でやっている取組みなどをどうやって拾っていくかということだと思いますが、これは非常に難しいところもあると思います。

今回、小倉委員に歩いて回ったわけですが、こういったお店からこういう話があったとかあれば、情報をお知らせいただければと思います。どのような形で連携できるか検討したいと思います。

(委員)

・そうすると、この情報発信の部分と「アートマップ」事業の部分について、共有して進めて いっても良いということですね。

(事務局)

・はい。

(委員長)

他にございますか。なければ施策3について説明願います。

- ・それでは施策3について説明します。施策3まじる・まざる~文化芸術による共生~です。
- ・取組方針1 共生社会の実現に向けた環境づくりは、4つの事業になります。

- (ア)の文化施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイへの取組ですが、まだ未整備の部分 もございます。追加で修繕等の際に、計画的に整備していくということで、整備が行われてい る施設と不十分な施設がありますので、一部実施済みとしております。
- ・ (イ) 文化施設における案内や解説等の多言語化対応の推進についてですが、資料には未対 応の箇所とございますが、いわゆる案内リーフレット等については、全ての施設ではありませ んが多言語で制作しているところもございますが、全施設で対応するところまで至っておりま せんので、未着手という評価にしております。
- ・(ウ) 外国人住民に向けた地域の文化イベントや文化財に関する情報提供は、施策2の情報 発信の部分と一緒に実施していきたいということで、全ての外国人住民が多言語表記を必要と しているか?という部分はありますが、まだ対応していないので未着手としております。
- ・ (エ) 障がい者の鑑賞等におけるバリアフリーの検討とありますが、これは車いす対応ですとか、いわゆるハード面での整備だけを想定しているものではなく、障がい者の方も気兼ねなく鑑賞いただけるようなプログラムといったソフト面での対応をイメージしておりますが、こちらはホールの指定管理者とともに、どういった事業を実施できるか調査・検討中であり、評価は未着手としております。
- ・次に取組方針 2 社会包摂の取組の推進は、4つの事業になります。
- ・まず(ア)の文化施設のサードプレイスとしての運営、居場所づくりですが、こちらについては、利用者ニーズを聞くなどして、適宜見直しを検討するということで、一部実施済みとしております。
- ・次に(イ)の障がい者による文化芸術の鑑賞や参加、創造活動の充実を図る取組の推進や 文化芸術を通じた交流等の促進、こちらは新規事業となりますが、当課の方で1件該当する 事業を行っております。
- 今月13日ですが、オペラ公演「蝶々夫人」の公演において、市内の中高生やひとり親世帯、 障がい者や高齢者等を無料招待するという事業を現在進行形で行っております。ということで、 未着手から一部実施済みと評価しております。
- ・ (ウ) の外国人住民が地域文化に理解を深める機会の創出やホスピタルアートなどの文化 プログラムを検討とありますが、こちらは新規事業となっておりますが、まだ取組めていない ため評価は未着手としております。
- ・ (エ)の社会包摂的プログラムの実施にかかる専門人材の確保、育成とありますが、こちらは施策 6 の「はちのヘアート広場」事業の中で今後検討を進める予定で、まだ確保に至っていないことから評価は未着手としております。
- ・取組方針3 文化芸術を通した国際交流の推進ですが、こちらは3事業になります。
- ・ (ア) 三陸国際芸術祭の推進については、こちらは昨年から引き続き参加しておりますが、 今後も、伝統芸能を入口にした三陸とアジアの国際交流事業を実施していくということで 実施済みとしております。参考としまして、今年度は大船渡市で、来年度は八戸市で開催する ことが決定しており、現在内容を詰めているところです。
- ・ (イ) 美術館や、はっち等の展覧会企画や AIR を通した外国人アーティストの招へいということで、外国人アーティストとの交流は、異文化理解の契機であり、また「外」からの刺激は思いがけない気づきや新しいものを生み出す機会となることから検討するとなっており、コロナの影響もあってまだ取組が不十分なため未着手としております。
- ・(ウ)市民主催の外国人アーティスト招へい事業等の支援ですが、こちらは新規事業になり

まして、これまで多文化都市八戸推進補助金を活用してフィリピンからアーティストを招へい した例はあるものの、それ以降該当する具体的な事業が行われておらず、また、補助金につい て、施策1でご説明したとおり、制度内容や支援策の見直しを行っているところであるため、 評価は一部実施済みとしております。

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございました。施策3について何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。2点ほど、説明させていただきます。
- ・取組方針3の三陸国際芸術祭についてお話ありましたけれども、2016 年度からこの事業が 八戸市で開催されて以来、私はずっとこの事業を担当させていただきまして、色々なプロ グラムを市民の皆さんと一緒にやっていくということで進めてきておりますが、コロナ の期間中、このような国際交流と呼べるような取組は行うことができず、また、これから かなという気がしておりますが、今、三社大祭もやっていて、4年ぶりの開催ということで、 市民の皆さんの熱意を目の当たりにしております。やはり、この方たちのエネルギーを 国内外にもっと知ってもらったり、体験してもらったりというプログラムを、具体的には 10月(来年)に開催することを予定しております。神楽であったり、えんぶりであったり、 そのほか虎舞など。個々の町内で受け継がれている芸能などは、市民の間でもあまり知ら れていないものをあって、本当に小さい規模でも良いので、例えば一晩中盆踊りをするとか、 ローカルに根差したようなお祭りをやりたいなと思っております。それも芸能の人達だけでな く、総合的な八戸の力を引き出せるようなことができれば良いと思っておりますので、委員の 皆さん、事務局の皆さんにアドバイスとかお聞きすることがあると思いますので、企画等はこ れからなので楽しみにしていただければと思います。
 - ・もう1点は、6ページの外国人アーティストの招へい事業についてですが、この事業は東方委員が補助金を活用して、海外アーティストを招へいした事業だと思いますが、このような事業を具体的にやっておられるのが東方委員ぐらいしかいないので、そのノウハウであったり、言語の部分も含めて、東方委員のご経験が、例えば「はっち」で外国人アーティストを呼んでくる場合も参考になると思います。東方委員が、札幌の天神山アートスタジオでAIRをやっていた際に、実際に東方委員が外国人のコーディネートとか一切をやっていたのを拝見して、こういう感じで外国人を招へいしているんだということが具体的に分かりましたので、今後、いろいろアドバイスをいただいたら良いと思います。

自分が「はっち」在職中に、AIR事業を担当しておりました。日本人アーティストが滞在するのと違って、外国人アーティストの場合、全く違った可能性やおもしろさを運んでくるということがあったので、外国人アーティストをもっと招へいすべきと主張していたのですが、言語の問題が大きくて、担当のコーディネーターや職員が英語が話せないから、日本語が話せる外国人だけを招へいしようという意見があって、でもそういう人ってなかなかいなくて、そっちにシフトするのではなく、外国語が話せる市民ボランティアを活用してアーティストを受け入れするとか、市民を巻き込むことで課題を解決するような方向で進めてもらいたいです。

(委員)

- ・今川委員、ありがとうございます。何か分からないことがあれば協力します。
- ・取組方針1の(ウ) 外国人住民に向けた情報提供の部分ですが、外国人住民という記載だけだとどのような人達を想定しているのか分かりにくい。具体的にどのようなものを想定されていますか?もし、具体的なものがあればお知らせください。外国人住民も非常に多様だと思います。技能実習生の人達も多いですし、あとALTとか、三沢とか十和田とかで外国人ということで住んでいる方もいらっしゃると思います。単に英語のみの情報発信だと来てくれない人達も多いと思いますので、また技能実習生の場合、会場までの足が無いこともあり、また休日も限られていることから、例えばバスを手配するとか積極的に行わないと、なかなか共生社会につながっていかないと思います。

(事務局)

・今の東方委員の発言で、外国人住民の部分ですが、おっしゃるとおり、どういった方々を ターゲットにするのかという所から検討しなければならないと感じております。

このプランを策定した際に議論した部分は、長く八戸に暮らしている方ではなく、一時的に 来八されている方に、日本の文化というか八戸の文化を知ってもらえる機会を提供できれば 良いのではないか、と部内で検討しておりました。

それで、国際交流の担当部署にも相談したところ、残念ながら「良い内容だ。一緒にやりましょう。」という感じにはなりませんでした。ということで、再度国際交流の部署とも協議し、どのような団体にアプローチすれば良いのか、というところから始めたいと思います。

(委員)

・今のところですが、八戸ヒストリアで作るときに、在住八戸の外国人の方に紹介してもらう ページを作りました。そこでは、人数的に多いのが、「みちのく国際日本語教育センター」と いって、日本語教育を行っている団体があるのですが、そこを紹介していただいて、そこで は、技能実習生の方とか高校生の留学生とかが結構多かったです。そこの人達に書いてもらっ た内容ですが、私たちにとっては当たり前のこと、例えば四季があるとか、花がきれいだと か、公園が素敵だとか、そういった部分に感動していて、たぶんそこの団体では、日本の文化 を知ってもらったり、体験してもらうイベントもやっていると思います。そこで八戸の文化を 知ってもらうために、多くの予算はかけれないと思うのですが、例えば市内をバスで巡るのも いいでしょうし、あと他にあったのが学校の先生ですね。八戸の滞在期間は数年間だと思うの ですが、何年かして帰国しますね。で、仕事とかでまた八戸に来てくれます。イタリア人の 青年は、大学に通うために日本に戻ってきました。確かに八戸には来ないかもしませんが、 八戸での体験はすごく充実していたようで、こういったもう一度日本に来る人は、語学力も 高めですし、そういった方に八戸の魅力を発信してもらう。日本の八戸以外の地域に住んで いるので、そういった方の発信力を利用すると。そういった方々は、もう八戸は関係無くても 喜んで記事を書いてくれました。八戸に思い入れがあるので、何らかの形で八戸に貢献したい という方は結構いると思うんですね。

なので、その「みちのく国際日本語教育センター」とか、ホームステイを受け入れている 人達に聞くと、そういったところはつながるのではないかと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

・他に無いようであれば施策4について説明をお願いします。

- ・それでは、施策4 のこす・いかす〜伝統の継承と活用〜です。取組方針1 世界遺産・ 是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達についてですが、3 つの事業となっております。
- ・ (ア) 史跡是川石器時代遺跡整備基本計画の推進ですが、こちらについては是川縄文館の 方で行っておりますが、基本計画に沿って整備を推進しておりますので実施済みとしており ます。
- ・ (イ) 小中学生や市民を対象とした縄文の生活体験、縄文の工芸体験・道具づくりをはじめ とした各種講座や実体験などの教育普及活動の充実ですが、こちらも是川縄文館で行っており ますが、体験学習を実施しているのですが、他の部署にも関わる事業ということで、評価は 一部実施済みとしております。
- ・(ウ)の観光地域づくり法人「VISIT はちのへ」と圏域事業者で取組む、観光客の来訪・滞在 促進を図る誘客プログラムの充実及び情報発信ということでこちらは新規事業ですが、VISIT は ちのへで、いったんコロナで活動が制約を受けておりましたが、イギリス、フランス、台湾に 現地エージェンシーを配置し、そのエージェンシーを通じて現地の旅行会社やメディア等へ 八戸圏域の魅力を PR するなど認知拡大を図るための活動を実施しておりますので、実施済みと しております。
- ・取組方針2 地域に根ざす文化の継承と発展については、3つの事業になります。
- ・ (ア) の伝統文化の現状に関する悉皆調査とデータベース化及び調査を基にした伝統文化継承 における課題の抽出と対応の検討ですが、八戸地方えんぶりの調査事業を実施していることから 一部実施済みとしております。
- ・ (イ) 八戸三社大祭、八戸えんぶりなどの担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進です。こちらは様々な活動の支援ですが、祭りでの山車人形衣装修理支援とか八戸三社大祭・八戸えんぶりの開催にかかる活動経費の補助を実施しており、継続実施していくということで、一部実施済みとしております。
- ・(ウ)の伝統文化の新たな価値を追求し継承を図る取組への支援ですが、こちらは新規事業としておりますが、民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化を図るための公演会や、地域に残る無形民俗文化財を後世へ継承するため補助金による支援を実施しており、継続実施していくとありますが、こちら実施しているということで一部実施済みとしております。
- ・取組方針3の文化財の保存と活用ですが、こちらは3つの事業を掲載しております。
- ・ (ア) の当市文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定とありまして新規事業になりますが、こちらは計画策定に向けて検討中となっております、
- ・ (イ) のユニークベニューの検討ですが、いわゆる文化施設を活用した新しい試みということで新規事業としておりますが、当課で国の登録文化財である「更上閣」を使用したイベントということで、昨年の10月にキッチンカーを集めたガーデンレストラン事業を実施しました。こちらにつきましては、今年の6月に実施し、10月にも開催予定となっております。

また、これに合わせて、一日ですが「ヨルニワ」というイベントで、これは飲食をしながら 夜の音楽演奏も楽しんでもらうというものです。こちらは、実施済みと評価しております。

- ・ (ウ) 博物館等の文化施設における小中学生を対象とした体験学習などの開催ですが、こちらは実施済みとなっておりますが、博物館・是川縄文館共に、館内での体験学習や、学芸員が学校に出向いて行う出前授業など、ニーズに合わせた学習を提供しており、今後も継続していくという評価にしております。
- ・施策4は以上となります。

(委員長)

- ご説明ありがとうございました。
- ・施策4について何かご質問はございますか?

(委員)

・施策4には、美術館の活動があまり入っていないと感じました。美術館自体、ミュージアムなので、物を残すとか権威を与えていってこそ、このラーニングですとか、市民と協働していくという部分があると思うんです。どちらかだけというのでは、美術館である意味が無くなってしまうのではないかと感じております。

(委員長)

・美術館の事業については、他の施策に書いてあるので、再掲という形でも良いので、記載が あれば良いですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

・取組方針2の(ウ)の無形民俗文化財を後世へ継承するための補助金について、具体的に どういう名称の補助金があって、どういった活動を具体的に支援しているという情報があれば 教えていただきたいのですが。

(社会教育課)

・無形民俗文化財の補助金といたしましては、後継者養成の補助金がございまして、そちらだと「後継者養成補助金」いうものがございます。実績ですが、令和4年度ですと「八戸騎馬打毬会」、「おがみ神社法霊神楽保存会」、「鮫神楽保存会」など11団体に補助金を交付しております。

また、大きいところですと「八戸三社大祭山車まつり行事保存会」への補助金というものがございまして、三社大祭に関する活動支援を行っております。

(委員)

・ありがとうございます。

(委員長)

・ぜひ、活用してみてください。

(委員)

・ここの枠が、残す・生かす〜伝統の継承と活用〜となっているので、価値がしっかりと固まっている伝統の芸能とか祭りとか、あと文化財というところに施策の事例が多くて、それはもちろん重要だと思うんですけれども、例えば取組方針2地域に根ざす文化の継承と発展の青枠で囲んでいるところが、生活に密着したようなもの、伝統芸能というよりは、食やジャズフェスティバルなど割と新しい文化にも触れているんだけれども、具体的な事業の記載の段階ではそこが拾えてない、という印象を持ちまして、さきほど話にあった

八戸に住んでいた外国人の方も、伝統芸能に触れているんだろうけれども、もっと広い意味での文化に接したうえで、八戸の魅力を実感されていると思うんですが、そこが見えてこないと感じました。何かここに補足とかあれば伺いたいです。

(事務局)

・資料6ページの青枠で書かれた部分ですが、確かに拾えていない部分がありまして、南郷ジャズは今年4年ぶりに開催いたしましたし、食という部分に関しましても、食の魅力を発信している団体への活動支援など、青枠に書かれてある事業をもっと深堀りして、次の資料には反映させて、記載内容を検討したいと思います。

(委員)

・はい、ありがとうございます。津軽の食も伝承料理ということで1冊にまとまっていたりとか、意外と生活文化も形に残しておかないと消えていくものが多いんですよね。方言もそうですけど。なのでそういったものを残していって、市民と共有するものがあれば良いと感じました。

(委員長)

- ・文化芸術基本法の改正法にも、「食文化」と入っておりますので、ぜひそういったところ にも目配りしていただければと思います。
- ・ほか施策4でご質問・ご意見ございますでしょうか?

(委員)

・取組方針1の是川遺跡の部分ですが、VISIT はちのへの取組で誘客プログラムについてですが、雑誌とかでいろいろプランを組む場合がありまして、そういうときに「食」が非常に重要で、例えば三内丸山遺跡だと「発掘プレート」というメニューがあるそうで、ご飯の中からはまぐりの貝殻が出てきたらおまけがもらえるというような仕掛けがしてある。あと、「土器カレー」といって、土器の中にカレーが入っている、というような縄文のカルチャーに触れているという感じがしていて、是川の方でも、以前は「縄文カレー」をやっていて、今無くなったようですが、縄文ラーメンはあるんですが、その器が写真を見る限りでは、使い捨て容器だと思うんですね。

なので、もう少しアミューズメント性のあるメニューも開発していただけると、施設がポツン と離れた場所にあるので、見学したあとに食べるということを合わせて観光のことを考えて いただけると、情報発信する側としても組みやすく、発信しやすくなるのかなと感じました。

(是川縄文館)

- ・貴重な意見ありがとうございました。
- ・縄文カレーにつきましては、ちょっと残念だったんですけれども、カフェがオープンになっているということもありまして、においの問題とかありまして、あと本格的にやっていたので、カフェ側から仕込みが大変だという意見もありまして、残念ながら昨年の12月に終了いたしました。今残っているのは、せんべい汁と縄文ラーメンです。どんぐりの粉を混ぜて作ったあっさりした味のラーメンです。容器は使い捨てではなく、お椀を使って出しております。ただ、その器から縄文を感じるかと問われると、そこまででは無いです。今後、アミューズメント性と申しますか、情報発信して「映える」という感じで工夫が必要かなと感じております。

(美術館)

- ・前に学校給食のグループリーダーをしておりまして、文化のところでPRさせていただきます。子ども達の学校給食の食器に縄文のキャラクターの「いのるん」とか、縄文の縄目などを採用して、当時財政部長に前田部長がおりまして、部長に相談させていただいて、予算も付けていただいた経緯があります。
- ・西地区給食センターが新設された際に、西地区では麺どんぶりとカレー食器と、汁椀と 副菜の食器と、ご飯茶碗と全部、縄文の模様が入っておりますので、ちょっと見ていただけれ ばと思います。先生方には、子ども達に、これが縄文の柄なんだよ、と説明してもらえるよう にお願いしたり、食のメニューも郷土食で、献立表でもそれが分かるように献立表を作成して おります。ネットでぜひ見ていただければと思います。これも八戸ならではだと思います。 子ども達はそれを目にしていると思います。

(委員長)

・時間もだんだんタイトになってきましたので、施策5に進みましょう。

- ・それでは施策 5 つなぐ・ささえる~担う人・支える人の確保 取組方針 1 専門人材の確保 育成ということで 5 つの事業になっております。
- ・まず、(ア)文化継承や文化創造に係る取組をより充実させるための専門人材の確保・育成で新規事業ですが、文化政策の推進に必要なスキルを持った専門人材の確保・育成とあり、現在、どういった形でどういった人を、実際に雇用までいかなくても、そういった人達からどうやってアイディアをいただくか、現在検討中です。
- ・ (イ) 社会包摂的文化プログラムの実施に係る専門人材の確保・育成とありますが、こちらもホールでの舞台芸術事業の企画立案、事業のコーディネートができる専門人材の確保を検討とありましてこちらは、はっちと文化創造推進課で検討中となっております。
- ・(ウ)生活文化、方言、伝統文化、文化財に係る専門知識・技能を有する人材の育成・確保

とありますが、こちらは(ア)(イ)ともつながっておりますが、現在未着手としております。

- ・ (エ) 学校等へのアウトリーチ事業に係るコーディネーターの育成とありますが、アウトリーチ事業は各施設で行っており、担っている人はおりますが、専門的に企画立案ができる人材の確保は、現在検討中としております。
- ・ (オ) 大学等と連携した専門人材育成プログラムの検討とありますが、こちらにつきましては、まだ未着手なので未着手という評価になっております。
- ・取組方針の2中間支援機能の強化です。こちらは2つの事業になります。
- ・ (ア)の民間文化団体の中間支援機能の充実や中間支援型組織の設立・活動支援のための検討とありますが、こちらについては施策 6 の「はちのヘアート広場」の中で検討を進めることとしており、評価は検討中としております。
- ・ (イ)公共文化施設における中間支援組織型の取組の充実とありますが、はっちで各種講座等を実施するなど検討を始めているということで、評価は検討中としております。
- ・取組方針 3 文化ボランティアの活動振興 こちらは3つの事業となります。
- ・ (ア) 各文化施設のボランティア研修の実施やボランティアによる自主的活動への支援とありますが、こちらは主に美術館、はっち、博物館、是川縄文館の事業となりますが、全施設で研修を実施しており、自主的活動が活発になるよう支援内容を検討していくということで、評価は実施済みとしております。
- ・ (イ) 市民集団「まちぐみ」事業についてですが、こちらは「はっち」の事業になりますが、 引き続き行っておりますので、評価は実施済みとしております。
- ・ (ウ) 美術館「アートファーマー」事業についてですが、美術館を起点にアートを介して 地域社会を育む様々な取組をアートファーマーとの協働により実施するということで、現在進行 形で取組んでおりますので、評価は実施済みとしております。

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございました。施策5は、文化ボランティアは実施済みが多いですが、他は未着手が多いようですね。何か、ご質問とかコメントございますか? よろしいですか?それでは施策6について説明をお願いします。

- ・施策 6 あつめる・ひろめる~連携のソフトインフラ~をテーマとしております。こちらも、 取組方針 1 から 3 までございます。
- ・まず取組方針 1 ですが、3 つの事業がございます。連携・協働を推進するプラットフォームづくりですが、(ア)(仮称)八戸アートプラットフォームの設立と当該プラットフォームによる文化芸術に関するセミナーや実践講座等の実施でございます。こちらは、まさに先ほどからご説明しております「はちのヘアート広場」事業で、3月にキックオフミーティングを開催し、令和5年度以降文化政策に係る講座や交流会等を開催するというもので、こちらは立ち上げたばかりですが、評価を検討中から一部実施済みとしております。
- ・ (イ) 市内で活躍するアーティスト等の見える化とシーズとニーズの効果的なマッチングを図る (仮称) アーティストバンクの設置と運用ですが、こちらは上記 (ア) の取組を通じて設置・運用を進めていきたい。また、市教育委員会でも中学校の部活動の地域移行にかかる検討会議を立ち上がったところで、当課も参画しており、連携して取り組んでいくこととして

おりますが、まだ具体的なものになっていないことから検討中という評価にしております。

- ・ (ウ) 文化行政に関して関連する行政分野との連携調整を図る庁内連絡会議の設置とありますが、こちらは、必要に応じて連携を行っていることから実施済みという評価にしております。
- ・取組方針2ですが、青森県や近隣自治体との広域連携の推進です。こちらは4つの事業になります。
- ・まず(ア)は青森県文化芸術推進計画との事業連携ですが、これは県の計画と市の文化プランの擦り合わせを行い、連携するというものですが、こちらはプラットフォーム事業への協力を検討ということで、県の計画と合っている部分もありますが、具体的な事業まで至っていないことから検討中となっております。
- ・(イ)青森アートミュージアム5館連携協議会事業の推進ということで、こちらは令和6年 度開催予定の「AOMORI GOKAN アートフェス2024」に向けた組織の立ち上げや事業内容について 協議を進めておりますので、評価は実施済みとしております。
- ・ (ウ) 広域行政の枠組みである八戸圏域連携中枢都市圏 (スクラム 8) や、北緯 40° ナニャトヤラ連邦会議での事業連携ですが、こちらは八戸市と岩手県の県北地方の二戸市・久慈市と連携するものです。こちらの枠組みで、文化事業での連携を行っていくというものですが、これから取組むということで未着手という評価になっております。
- ・ (エ) 三陸国際芸術祭への参加については、参加しておりますので実施済みとしております。
- ・取組方針3事業資金確保の取組や企業メセナの推進です。こちらについては4事業掲載しております。
- ・ (ア) 助成金等事業資金確保手段の多角化と情報提供の充実ですが、こちらはまだ至っていないところがございますので未着手と評価しております。
- ・ (イ) の新たな資金調達方法としてクラウドファンディングの検討とありますが、こちらは市の施設では、ブックセンターが実施いたしました。今後、他の文化施設・事業においても活用を検討していくということで一部実施済みとしております。
- ・ (ウ) の既存の各種基金について統合して、文化財保護の目的を加えた文化振興基金の創設とありますが、基金、各課にございまして、それぞれその目的や使用する予定についても検討が必要であるため評価は未着手としております。
- ・ (エ) 地場企業が地域メセナ活動への理解を深める機会づくりや文化振興に関するパートナーシップ構築の手法の検討とありますが、こちらもプラットフォーム事業の取組を通じて検討を進めることとしており、ひろば交流会への参加等を促して、取組への理解を深めてもらうということで未着手と評価しております。

(委員長)

・ご説明ありがとうございました。ただいまの施策6について、何かご質問等ございますか?

(委員)

- ・やはりプラットフォーム事業がこれから大切な基盤になっていくと思います。
- ・施策5の専門人材の確保の部分ですが、やはり文化政策に求められる人材は、最近はすごく必要なスキルとかが格段に広がっていると思います。

それを、既存の今の人材に対する研修とか、新たな知見の確保も大切だと思いますが、なかなか

予算的に、新たに人材を雇用するとかは難しいと思います。やはり、市民の中で幅広い人材を 発掘していって、協力関係を築いていくことにすごく可能性があると感じております。 さきほど、外国人住民へのアプローチの部分で小倉委員がおっしゃっていたように、やはり地域 の中で外国人に日々接している人達と繋がっていかないと、いきなり国際交流の部署に文化芸術 の話を持っていっても「関係ないです。」と言われてしまうことがあると思うんですけど、実は そうではないということを分かってもらうためには、日本語学校の先生であるとか、日々外国人

の方が生活しているところと繋がっていくことが大切で、そういった接点は市民の中にあるので、そういった人達と繋がっていくためのプラットフォームになっていくと思いますし、外国人のことでもそうだし、福祉とか社会包摂の部分にも、いろいろ事業を拡げていこうとすると、 そこが大切だと思います。

デジタルスキル的なところでも、文化芸術が大切なところになっていくのですが、今まで文化に関わってきた人たちだけで解決しようと思うと、相当しんどいので、やはり輪を広げていく、ということがとても大切なので、このプラットフォーム、もちろんアートに興味がある人は集まって来るんでしょうけど、「自分にはアートは関係無い」と思っている人達も入ってこれるような、ひっかかってくれるようなプラットフォームになんとかしていけると良いと思います。それが難しいのですが、そういう場になれば良いと思いました。

(事務局)

- ・そうですね。ありがとうございます。これからアート広場の方、進めていきますが、委員がおっしゃるとおり、今回のテーマは学校教育ということでターゲットを絞っていますが、それ以降、例えば『食文化』をテーマにしてみたり、文化とは付くんですけれども、これを文化政策とか書くと、これまで文化にあまり関心が無い方は、チラシを配っても参加してもらえないわけで、何か「フック」ですね。参加してもらえるような仕掛け、テーマから考えて、そこから文化に興味を持ってもらうとか、そのあたりを考えてテーマを決めていきたいと思います。
- ・あと人材に関しましても、おっしゃるとおり、なかなかゼロから雇用というのは難しいと 思います。内部だけで考えるのではなく、市民の中でいろいろ活動している方がおります ので、アイディアをもらったりして、いろいろ意見を聞きながら、補助金の部分も含めて 進めていきたいと思います。

(委員長)

- ・他に施策6で何かご意見等ございますか?
- ・それでは、本日はせっかく施策1から6まで細かく説明してもらいましたので、全体を通 して何かご意見等ございますでしょうか?

(委員)

・佐藤です。いつも大量の資料とかすごいなと思うんですが、どうしてもこの会議が時間内に議論しつくされないのではないかといつも思います。なので、例えば、今はAの人が質問してBの人が答える、それをCやDの人達が聞いている、という繰り返しになっているので、これを立食パーティーのように、Aの人がBの人に質問して、同時にCの人がDの人

に質問してというようにいろいろな人が同時多発的に会話して、せっかく資料も前もっていただいている訳だし、それを持ちながら「ここはどういう意味ですか?」とか行った方が、もう少し豊かな時間になると思います。そこら辺いかがでしょうか?

(事務局)

・そうですね。資料も中身が濃いので、時間が足りなくなりますね。会議の進め方については今後検討したいと思います。流れとしましては、今日の会議で委員の皆さんから出された意見について、課内で共有するだけでなく、庁内連絡会議の場で関係部署にも伝えます。 そしてそれぞれの部署で施策に反映してもらう。フィードバックするということですね。 ただ、時間的な部分は今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

(委員長)

・もう1泊して飲み会すると良いかもしれませんね。

(委員)

- そういうことではないですね。
- ・皆さんも話したいことがたくさんあるんでしょうけど、時間が無いから、「ここだけ聞いておこうかな。」「自分喋りすぎたかな。」とかあると思うんですね。 そういうの、何とかうまく解決できないかなと思いまして。
 - それぞれが話をして、それを後でまとめれば良いのに、と思います。

(委員)

・会議のあと30分でも良いから、自由に聞ける時間があれば、自分の関係していないところでも、良いなあとか思ってそれは共有したいんですけれども、そういう自由時間があれば、委員側でも、これは会議で共有すべき案件か、それとも個別に担当課に聞くべき内容か判断することができると思います。

(事務局)

- ・今日のアドバイザリーボード会議ではなく、「はちのヘアート広場」のひろば交流会のプログラムの中では、事例発表があって、ディスカッションがあって、その後に少し時間を取って、いわゆる立食パーティーのような形で交流できる時間がれば良いね、という話をしております。
- ・前回は時間が足りなくて、結局出来なくて、どうしても 2 時間という枠だと厳しいところがありました。
- ・なので、今日出された意見については、検討させていただきたいと思います。
- ・アサヒアートフェスティバル(AAF)のやり方とか参考になるのではと思って、今川委員にも そのときの様子を聞いておりました。少しジュースを飲みながら、ざっくばらんにやっても 良いのかなと思っております。次回以降の課題ということで。

(委員長)

・AAFは僕もずっと参加していましたのでやり方分かりますけど。あれ、結構面白いやり方で、その後「花王」も同じようなやり方を採用してしましたし。もう少し工夫の余地があるかもしれませんね。ちょっと時間も2時間だと短いかもしれませんね。

(事務局)

・会議の間で、ちょっと誰かに簡単に演奏してもらったり、パフォーマンスを披露してもらったり、そういったものを挟むのも良いかもしれません。

(委員長)

・前提として、今日ご説明いただいたように施策を全部網羅した形で1から6まで、一通り きっちりやると、色々な意見が出てくるわけですが、一方で、大きい議論の柱が抜けてしまう

気がするんですね。既存の決めたことがきちんと進んでいるかというチェックには有効だと思いますが、例えばこのまちづくりプランの冒頭に、議論の前提として国の施策が大きく書かれていて、そこに文化観光の推進と出てきた。これに基づいて、イメージしているのがミュージアムを拠点に、文化観光拠点を作って地域活性化をしていこうと、そういう建付けなんですね。そう考えると、八戸の場合は新しく出来た美術館を中核に、「はっち」「マチニワ」「ブックセンター」、そして横丁や伝統芸能とかを含めた文化観光の推進というのは、ぴったりはまると思うんですね。

こういった議論というのは、個別の施策の展開の議論とはまた少し違ったフレーズになってくる と思います。そういった大きな議論もできると良いと思います。

- ・他に何かございますでしょうか?
- ・そうしますと、次第3その他について、何かございますでしょうか?

(委員)

- ・連携して進めているのでお知らせだけさせてもらいたいと思います。今年の11月~12月に 八戸市美術館でロートレック展が予定されてまして、それに関係して、色々な関連企画を進めて います。
- ・うちの方では、9月から11月始めまで、ロートレックの前の時代の「ジャポニズム展」を予定しております。それらを関係して、東方先生にもご協力をいただいて工業大学の学生の方々に、街なかのお店のポスターを作っていただいて、それこそまさにロートレックが居たときのベル・エポックのパリは、ポスターが街なかに貼られていたように、お店のポスターを作ってもらって街なかにも貼ると。その他展示だったり、上映会の方で19世紀半ばから20世紀初頭を舞台にした映画を8本ぐらい、街なかで隔週ぐらいで上映したりと。あと、ジャグダ(JAGDA)という日本グラフィックデザイン協会の展覧会をやったりとか、あと八戸のデザイン誌、デザインというのが確立されたのがロートレックの時代なので。というように一つの企画に関連して、かなり多数の企画を街なかでやろうということを計画しておりますので、うまくいけば市美術館さんとも、市の施設とも連携して、少し大きめな規模で手始めにいいのではないかと考えています。

(美術館)

・さきほどお話ありましたけれども、新美術館のビジョンとして、「出会いと学びのアートファーム」としておりますので、これまでの美術館が担っていた基本的な役割に加えまして、

さきほどお話出ましたけれども、観光だったり、福祉だったり、地域コミュニティとか、様々ですよね。人々がお互い刺激し合いながら、高めあって、教育を担うアートの学びを、今の 美術館のジャイアントルームを活用していければ良いと考えております。

(委員)

・個人的な宣伝してもよろしいですか?8月25日から27日まで、八戸で『スペースベン』でお芝居をやります。チラシもらってください。

(委員長)

・それでは事務局にお返しします。

- ・はい、ただ今を持ちまして、第1回はちの \sim 文化のまちづくりアドバイザリーボード会議を終了させていただきます。
- 本日はありがとうございました。